

# 厚真町利用者支援事業 (こども家庭センター型)

利用者支援事業(こども家庭センター型)は妊娠・出産・子育ての**総合相談窓口**です。  
ひとりで悩まず、お電話ください。

## 利用者支援事業 (こども家庭センター型)とは？

児童福祉法改正により「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」の機能を一体化した、妊娠期から子育て期における子育て支援の総合相談窓口です。

保健師・保育士・子ども家庭支援員などの専門員が皆さまのお悩みに寄り添って支援します。



地域のさまざまな施設や機関が連携・協力して、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行います。利用者支援事業(こども家庭センター型)が中核となり、ネットワークの調整を行います。

## お困りのことはありませんか？

幼児期

児童福祉相談

就学後から  
18歳ごろ  
まで

たとえば、こんなとき…

- ☆こどもを怒鳴ったり、たたいてしまいそうになる
- ☆言葉が遅い気がする
- ☆学校に行きたがらない・行きたくない
- ☆家族のお世話がたいへん
- ☆家族に叩かれる・けられる
- ☆夜、眠れない
- ☆小さい子どもだけで留守番しているよう

など

妊娠期

出産後

母子保健相談

乳児期

たとえば、こんなとき…

- ☆初めての妊娠、出産で不安
- ☆ミルクや母乳は足りてるかな？
- ☆出産に必要な準備がわからない
- ☆予期せぬ妊娠で、誰にも相談できない
- ☆妊娠中に気をつける事はなに？
- ☆育児がたいへん
- ☆赤ちゃんが泣いてばかり…どうしたらいいの？

など

相談には保健師・保育士・栄養士・心理士等の専門の資格を持った職員や子ども家庭支援員等が応じます。  
一人ひとり違う悩みに寄り添い、あなたの子育てをサポートします。

【相談および問い合わせ先】

厚真町住民課子育て支援グループ (0145) 26-7872

〒059-1601 勇払郡厚真町京町 165 番地の 1 総合ケアセンターゆくり内